

県北広域振興局長告示第4号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

平成31年3月19日

県北広域振興局長 南 敏 幸

- 1（1） 道路の種類 県道
- （2） 路線名 侍浜夏井線
- （3） 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
久慈市侍浜町白前第1地割159番地4地先から173番地1地先まで	新	m 25.4～10.4	m 426.7
	旧	23.0～10.4	426.7

- （4） 変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間

- ア 場所 県北広域振興局土木部
- イ 期間 平成31年3月19日から同年4月19日まで

- 2（1） 道路の種類 一般国道
- （2） 路線名 281号
- （3） 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
久慈市長内町第23地割51番7地先から第26地割16番4地先まで	新	m 33.1～10.0	m 174.0
	旧	13.0～10.0	174.0

- （4） 変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間

- ア 場所 県北広域振興局土木部
- イ 期間 平成31年3月19日から同年4月19日まで